

## 無害化処理認定施設の活用について

東京事業所では、PCB 処理に伴い発生する廃活性炭・保護具類や、トランス・コンデンサの内部構成部材である紙・木等の含浸物などの二次廃棄物等について、環境省の「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」でまとめられた方針に沿って、無害化処理認定制度を活用して処理するよう検討を進めている。

### 1. 施設活用の目的

処理に伴い発生する廃活性炭・保護具類などの廃棄物は、トランス・コンデンサの処理工程に負担をかけ、処理の遅れの要因となる。また処理過程で生成する含浸物についても、PCB の処理に時間がかかるのみならず、所内の処理過程において閉塞を起こすなど、PCB 処理遅延の原因ともなっている。このため、無害化処理認定施設へ払出すことで、処理量の向上ひいては処理期限の短縮を図ることができる。なお、東京事業所での二次廃棄物保管数は、平成 24 年 12 月末時点でドラム缶約 6300 本に達している。

### 2. 処理対象物

処理対象物は、処理に伴って発生する廃棄物及び含浸物で、PCB 濃度 5,000mg/kg 以下のものである。

#### (1) 処理に伴い発生する廃棄物

活性炭、保護具類（化学防護服、マスク、手袋等）、ウェスなど



活性炭



化学防護服



手袋等

写真 処理に伴い発生する廃棄物

#### (2) 含浸物

紙、木、フィルムなど



紙類



木材



フィルム

写真 含浸物

### 3. 処理内容の一部変更

含浸物を払出すことにより、処理の内容が下表のとおり一部変更となる。

対象物	発生由来	現在の処理方法 (変更前)	新たな処理方法 (変更後)
紙	・トランス、コンデンサ中のプレスボード ・コンデンサ素子	加熱処理を行って脆化した後にスラリー化を行い、さらに水熱酸化分解処理により無害化する。	加熱処理後、容器に入れて払出し、無害化処理認定施設にて焼却処理する。
木	・トランス中の抑え・台座		
フィルム	・コンデンサ素子	溶剤による洗浄処理を繰り返し行い、無害化して搬出する。	加熱処理又は溶剤による洗浄処理を行った後、容器に入れて払出し、無害化処理認定施設にて焼却処理する。

### 4. 払出作業の概要

払出しに先行して、種類ごとに複数のドラム缶からのサンプリング、濃度測定を行い、PCB濃度 5,000mg/kg 以下であることを確認し、払出物を確定する。

当面、無害化処理認定施設の受入条件に合わせ、40ℓポリプロピレン (PP) 製感染性廃棄物容器に詰替えて払出す。なお、無害化処理認定施設側でドラム缶での受入れ・処理が可能となった時点で、ドラム缶での払出しとする予定。

#### (1) 既保管物

既に当事業所内に保管されている二次廃棄物等については、適切な作業場所を選定して 40ℓポリプロピレン製感染性廃棄物容器に詰替えて、特管産廃運搬許可業者に引き渡す。

#### (2) 今後発生する含浸物

処理設備の途中に処理物払出設備を整備し、自動又は手作業にて上記(1)と同様の作業を実施する。(当面は手作業の見込み)



写真 PP 製感染性廃棄物容器

### 5. 運搬時の取扱い

国が定める PCB 廃棄物収集・運搬ガイドラインに従うとともに、運搬容器 (40ℓポリプロピレン製感染性廃棄物容器、ドラム缶等) が振動等により破損しても容易に一般環境中に PCB が飛散、流出しないよう安全対策を講じた運搬荷姿とする。

具体的には、40ℓポリプロピレン製感染性廃棄物容器の場合は、払出対象物を二重のポリ袋に封入した上で 40ℓポリプロピレン製感染性廃棄物容器に入れ、バン型のトラックにより運搬する。

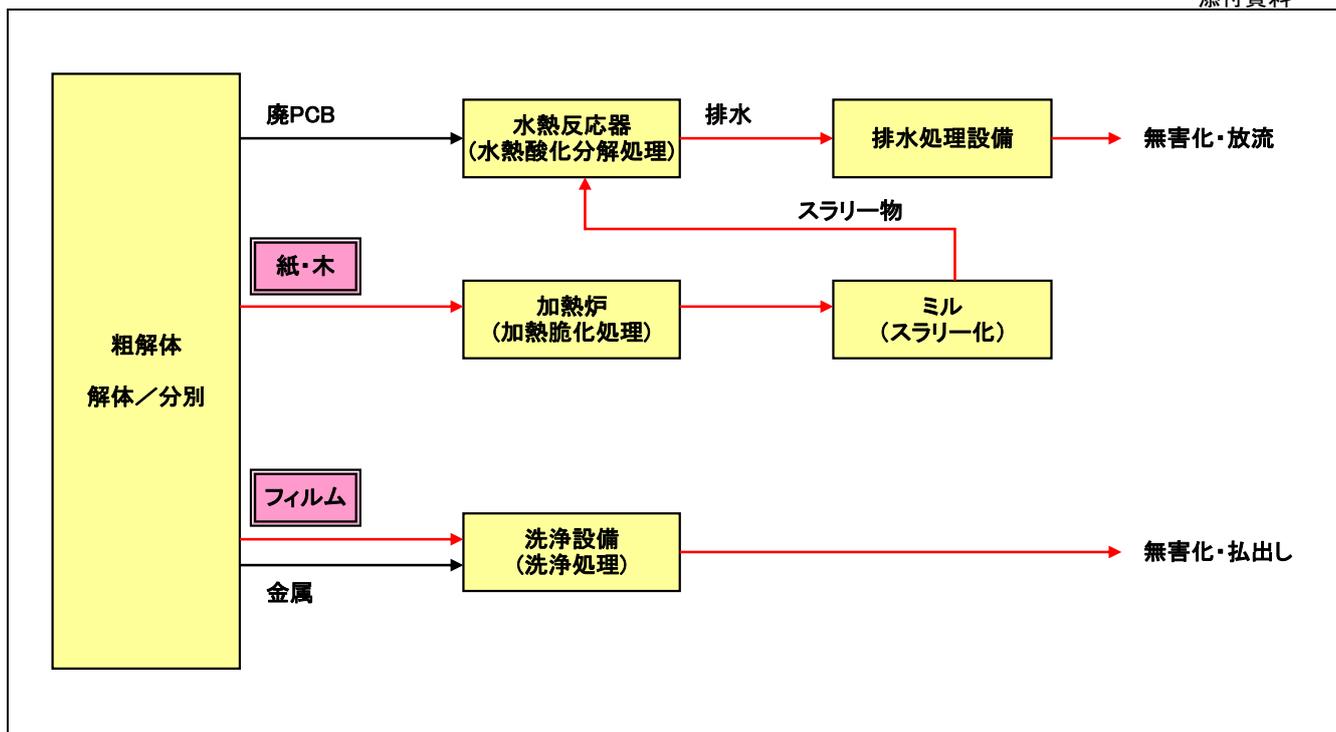
### 6. 払出先産廃処理業者 (現時点の予定)

株式会社クレハ環境 (福島県)

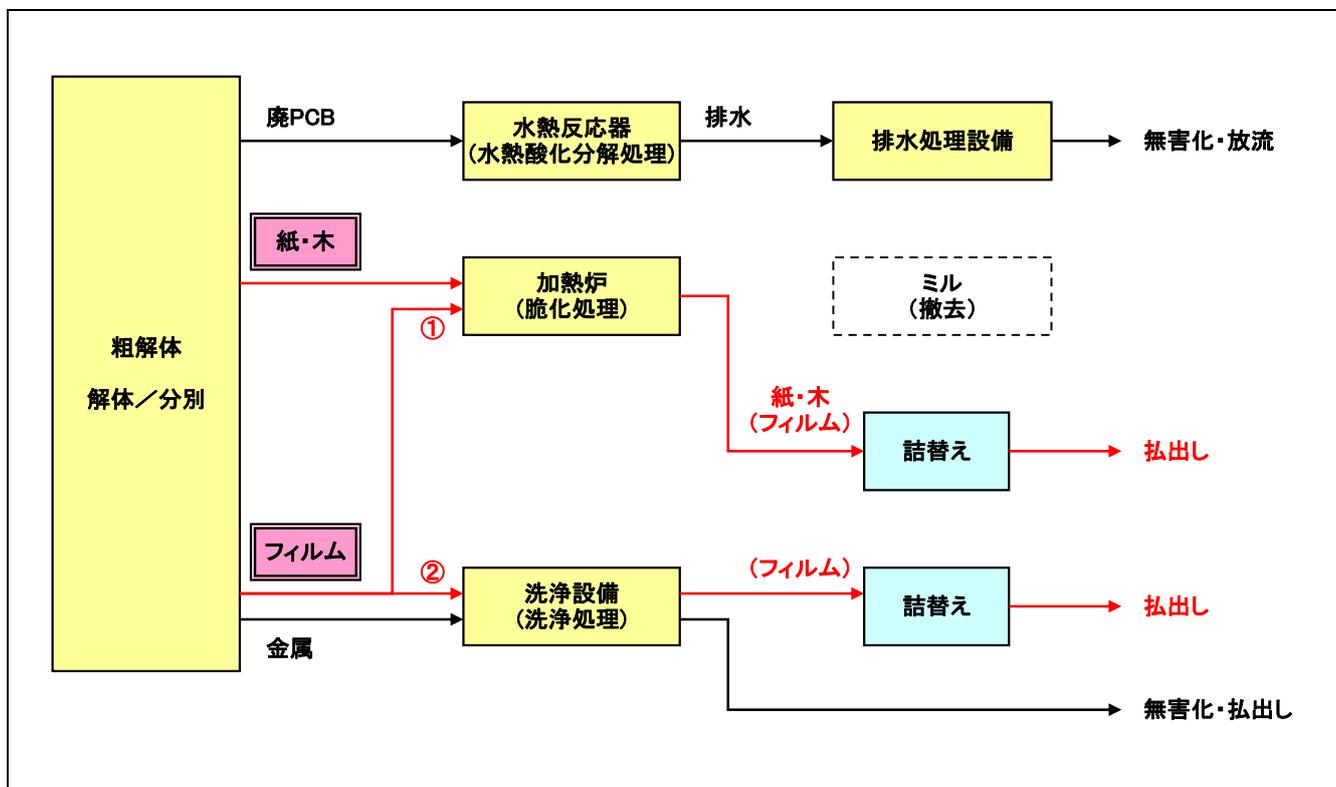
株式会社富山環境整備 (富山県)

### 7. 払出し予定

今後、地元のご了解をいただき、必要な手続きを行った上で実施に移りたいと考えているが、払出量は当面 20t/月程度、将来的には 30t/月程度を予定している。



変更前



変更後

図: 処理内容の一部変更(概略)